京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年12月27日

京都市長 門 川 大 作

## 京都市規則第83号

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

京都市市営住宅条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第3 2崇仁市営住宅第53棟の項の次に次の1項を加える。

男 仁 主 <i>沿</i>	101号及び102号	37, 800
崇仁市営住宅第54棟	105号及び106号	31,800

別表第3 2崇仁市営住宅第59棟の項の次に次の2項を加える。

崇仁市営住宅第61棟-	101号	29, 100
	102号から105号まで	29,400
崇仁市営住宅第62棟	101号から103号まで	38, 100
	112号から114号まで	32,000

附則

## (施行期日)

1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

## (準備行為)

2 使用の承認の申込みその他崇仁市営住宅第54棟,第61棟及び第62棟の店舗を供用するために必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(都市計画局住宅室住宅管理課)